



第 694 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会  
編集人 三好治雄  
発行人 三好治雄  
大阪市西区新町1丁目5番7号  
四ツ橋ビル  
TEL 06(6531) 9717・5910  
定価 1部 100円

## 「最近の規則等の改正の動き」

～保安講習の受講期限について～

大阪市消防局 予防部規制課

### 1 はじめに

あらゆる生活分野に浸透している石油製品に代表されるように、危険物は私たちの社会生活の向上に大きく貢献しています。しかし、その反面、ひとたび取扱いを誤れば、火災、爆発等の災害を引き起こす潜在的な危険を有しているため、その取扱いについては消防法において厳しく規制されています。

消防法では、製造所、貯蔵所又は取扱所では、危険物取扱者でなければ危険物の取扱いは行わないとされており、危険物取扱者以外の者が危険物の取扱いを行う場合は危険物取扱者の立会いが必要とされています。これは、危険物に関する一定の知識を有する者が、自ら危険物の取扱作業を行うか、又は資格者の立会いをさせることにより安全の確保に当たらせるものです。

このように、危険物取扱者は重要な責務を有しており、この資格に対しては一定の義務が課せられています。

### 危険物取扱者の義務

- ① 危険物保安講習の受講義務
- ② 危険物取扱者免状の書換え義務
- ③ 危険物の移送時における乗車義務及び危険物取扱者免状の携帯義務

この度、「消防法施行規則及び危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令」(平成23年総務省令第55号)平成23年6月17日公布、平成24年4月1日施行)により、危険物取扱者の義務のうち、消防法第13条の23に定める危険物保安講習の受講義務に関する法令改正がありましたので、ご説明いたします。

### 2 改正の背景

危険物保安講習は、危険物規制の趣旨、危険物関係法令の改正概要、危険物施設の保安管理等について危険物取扱者に周知徹底し、危険物施設からの災害を防止することを目的とするものであり、原則として3年以内毎に受講しなければならないとされています。

### 消防法(抄)

第13条の23 製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、総務省令で定めるところにより、都道府県知事(総務大臣が指定する市町村長その他の機関を含む。)が行う危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

## 都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査  
(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

GIKEN

## 危険物の規制に関する規則（抄）

第58条の14 法第13条の23の規定により、製造所等において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、当該取扱作業に従事することになった日から1年以内に講習を受けなければならない。ただし、当該取扱作業に従事することになった日前2年以内に危険物取扱者免状の交付を受けている場合又は講習を受けている場合は、それぞれ当該免状の交付を受けた日又は当該講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に講習を受けることをもって足りるものとする。

2 前項の危険物取扱者は、同項の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に講習を受けなければならない。当該講習を受けた日以降においても、同様とする。

これまで、製造所等において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者が受講すべき保安講習の受講期限は、免状の交付を受けた日又は直近の講習を受けた日から3年以内と定められていました。しかし、講習の開催が年1回程度の地域では、免状の交付を受けた日又は直近の講習を受けた日によっては、事実上受講期限の1年以上前の時点での受講又は遠隔地の講習会場における受講を余儀なくされています。

これらの実態を踏まえ、保安講習の受講期限を年度単位に改めることで受講者の負担軽減を図るものです。

なお、当該業務に従事することとなった日から1年以内に保安講習を受講しなければならない点は従前のままとされています。

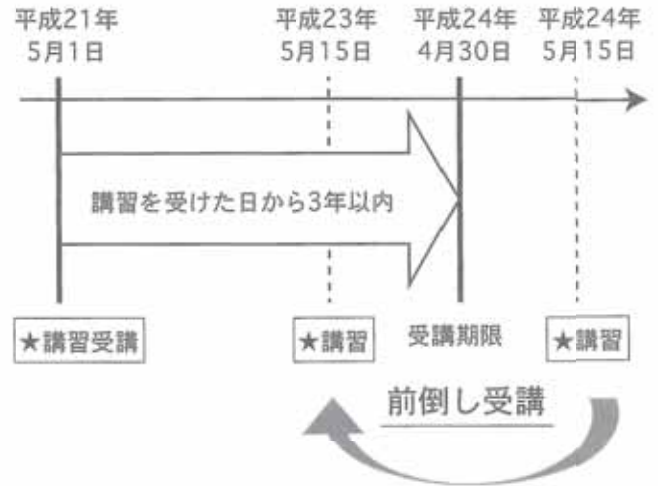
### 3 改正概要について

内容は、危険物の取扱い業務に従事することとなった日前2年以内に免状の交付を受けている場合又は講習を受けている場合において、「免状の交付を受けた日又は講習を受けた日から3年以内」が「免状の交付を受けた日又は講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内」に改められました（危険物の規制に関する規則第58条の14第1項）。なお、当該業務に従事することとなった日から1年以内に講習を受けなければならない点は従前のままとされています。

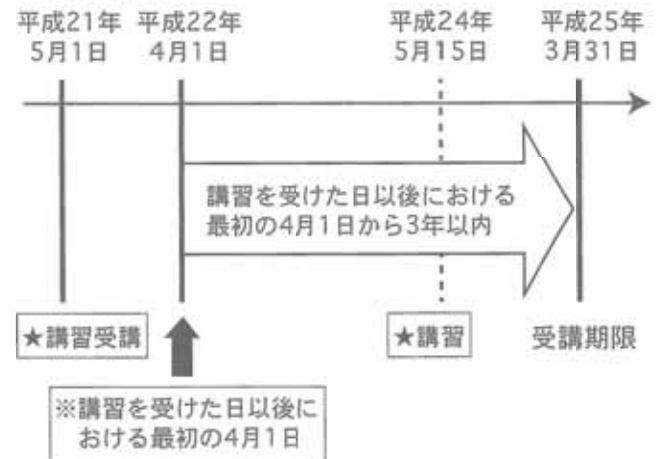
また、同第2項についても、「講習を受けた日から3年以内」が「講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内」に改められました。

【例：講習が年1回で5月中旬実施の場合  
（前回講習を5月1日に受講）】

#### 《改正前》



#### 《改正後》



### 4 おわりに

危険物施設における火災及び流出事故発生件数は10年前と比べると増加傾向にあり、その発生原因として、維持管理不十分や操作確認不十分といった人的要因によるものが高い割合を占めています。そのため、危険物関連災害発生防止を図るためには、危険物取扱者一人ひとりが果たす役割の重要性がより一層高まっているところです。これからも危険物取扱者の皆様方が保安に関する知識や技能を習得し、その資質をさらに向上させていただくことにより危険物施設の保安管理がさらに充実・強化されるよう、お願い申し上げます。

**合格への近道!**

～第4回準備講習の開催について～

当協会では12月3日(土)に国立大阪大学(豊中市)で行われる平成23年第4回危険物取扱者試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を行ないます。

準備講習会では、経験豊富な講師陣に分りやすい講習を行っています。

当協会では上記の試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を大阪・堺・枚方・茨木各市内で下記のとおり行なう予定です。

**平成23年度 第4回受験準備講習日程表**

種 別	講 習 日	時 間	会 場	
甲 種	11月11日(金) 11月15日(火) 11月17日(水)	10時～16時30分	新梅田研修センター	
	1 コ ー ス	11月10日(木) 11月11日(金)	10時～16時30分	新梅田研修センター
	2 コ ー ス	11月14日(月) 11月15日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
乙 種 第 4 類	3 コ ー ス	11月9日(水) 11月10日(木)	10時～16時30分	堺 市 民 会 館
	4 コ ー ス	11月16日(水) 11月17日(木)	10時～16時30分	泉佐野市消防本部
	5 コ ー ス	11月21日(月) 11月22日(火)	10時～16時30分	ノバティながの南館
	土曜コース	11月12日(土) 11月19日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
	日曜コース	11月13日(日) 11月20日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Aコース	11月12日(土) 11月13日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Bコース	11月19日(土) 11月20日(日)	10時～17時	新梅田研修センター

**お申し込みは郵送(郵便払込)又はインターネット(銀行振込)で**

**1. 受講申込方法**

① 郵送によりお申込される場合

- a 受講申込書「合格への近道!」を、大阪府下の所轄各消防本部及び各消防署予防課でもらって手続きください。
- b 当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求いただければ送付いたします。

② 持込みでお申込みされる場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。  
(ただし、土・日及び祝日は業務を行っておりません。)
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

**2. 申込期間**

- ① 常時受付しています。  
ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着でお願いします。
- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

**3. 受講料及びテキスト送料**

受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。

① 受講料(消費税を含んでいます。)

・甲 種

会 員	会 員 外
16,800円	18,900円

・乙 種 第 4 類

コース別	会 員	会 員 外
1～6コース	12,600円	14,700円
土曜・日曜 土日コース	13,650円	15,750円

・丙 種

会 員	会 員 外
6,300円	7,350円

- (注) 1 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- 2 大学、高校及び各種専門学校(学生)については学生割引として受講料は会員価格にいたします。  
・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
- ・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- 3 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 4 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

**セルフSS 夜間業務はお任せ!!**

大阪府下に十数店舗 5年の実績

危険物乙種4類有資格者警備員がセルフSSの夜間監視業務を!  
当社パトロールカーによる店舗巡回(巡回のみの契約もOK)!

メリット

- ◎制服警備員による夜間犯罪抑止
- ◎制服警備員による場内巡回
- ◎経費のコストダウン
- ◎シフトローテーションの簡素化

急な人手不足を補う1日だけでも対応  
当社は従業員に年2回以上の専門教育を実施

**有限会社 ササキセキュリティー**

入出門管理、宿直業務等の一般警備も行っています

大阪府豊中市南桜塚1丁目2番1-303号  
TEL 06-6840-6001 FAX 06-6840-6002

大阪府公安委員会認定 No.62001596



## ② テキスト送料

甲種及び 乙種第4類	1人分	500円
	2～5人分	600円
	6～10人分	800円
丙種	1～6人分	500円

※2人以上の場合は、一括して1ヶ所にお送りする送料です。

## 第4回 危険物取扱者試験 12月3日(土)、国立大阪大学で

大阪府下では平成23年度第4回危険物取扱者試験が下記のとおり行なわれます。

インターネットによる申請受付も可能となり、今年度より願書様式が変更となりましたので注意してください。

試験日	平成23年12月3日(土) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	国立大阪大学(豊中市内)
願書受付	郵送又は持込 10月26日(水)～11月2日(水) 電子申請(インターネット申請) 上記書面受付日の初日の3日前の9時から、最終日の3日前の17時までとなっています。 また、電子申請(インターネット申請)では手続きできない場合もありますので、詳細については下記ホームページを参照してください。 ( <a href="http://www.shoubo-shiken.or.jp">http://www.shoubo-shiken.or.jp</a> )
問い合わせ先 願書提出先	(財)消防試験研究センター 大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ギャラリー大手前ビル2階 TEL 06-6941-8430

## 注1. 受験資格について

- 甲種： ① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業した者  
② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者  
③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取り扱いの実務経験者  
④ 次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者  
・ 第1類又は第6類 ・ 第2類又は第4類  
・ 第3類 ・ 第5類

乙種：受験資格の制限はありません。

丙種：受験資格の制限はありません。

## 注2. 電子申請(インターネット申請)できない場合があります。

- ① 証明書類を必要とする場合は、電子申請できません。  
・ 受験資格を証明する書類を必要とする場合。  
卒業証書・単位取得等の証明書、火薬類免状保有者等の資格証明の書類を必要とする場合  
② 同一試験日に複数の受験を申請する場合。  
③ その他詳細については次のURLを参照してください。  
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)

## これからの準備講習会 と試験予定について

## 1. 危険物取扱者受験準備講習予定表(第5回)

種別	講習日	時間	会場	
甲種	2月3日(金) 2月7日(火) 2月9日(水)	10時～16時30分	大阪府商工会館	
	1コース	2月2日(木) 2月3日(金)	10時～16時30分	天満研修センター
		2コース	2月6日(月) 2月7日(火)	10時～16時30分
3コース	1月30日(月) 1月31日(火)		10時～16時30分	堺市民会館
	第4類	土曜コース 2月4日(土) 2月11日(土)	10時～17時	天満研修センター
日曜コース 2月5日(日) 2月12日(日)		10時～17時	天満研修センター	
土日Aコース 2月4日(土) 2月5日(日)		10時～17時	天満研修センター	
土日Bコース 2月11日(土) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター		
丙種	2月13日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	

(注) 各講習とも初日は開講時間の15分前からガイダンスを行ないます。

## 2. 危険物取扱者試験予定(第5回)

## ① 試験日及び試験会場

平成24年2月19日(日) 国立大阪大学(豊中市)

## ② 試験の種類及び実施時間

(30分前に試験室入室のこと)

- a 午前の部 10時～  
乙種第4類  
b 午後の部 13時30分～  
甲種、乙種第1～6類、丙種

## ③ 願書及び受付期間

書面申請(郵送又は持参)

1月12日(木)～1月19日(木)

- ※1. 持参する場合は9時30分～16時30分まで  
2. 願書提出先は、下記問合せ先住所です。

電子申請(インターネット申請)は、上記書面受付日の初日の3日前の9時から、最終日の3日前の17時までとなっています。

## 問い合わせ先

〒540-0012  
大阪市中央区谷町2-9-3 ガラリー大手前ビル2階  
(財)消防試験研究センター 大阪府支部  
TEL 06-6941-8430

## 平成21年度 都道府県別危険物取扱者試験結果

	甲 種			乙種4類			丙 種		
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
北海道	533	161	30.2	14,599	5,261	36.0	2,860	1,660	58.0
青森県	188	51	27.1	5,017	1,486	29.6	1,018	482	47.3
岩手県	178	50	28.1	5,097	1,353	26.5	2,197	1,065	48.5
宮城県	363	108	29.8	6,504	2,074	31.9	1,042	483	46.4
秋田県	146	37	25.3	3,625	972	26.8	1,018	518	50.9
山形県	312	69	22.1	3,939	1,260	32.0	775	424	54.7
福島県	524	97	18.5	9,709	2,641	27.2	1,191	545	45.8
茨城県	1,054	377	35.8	8,118	2,614	32.2	1,002	497	49.6
栃木県	368	110	29.9	7,429	1,956	26.3	1,636	997	60.9
群馬県	275	59	21.5	5,443	1,741	32.0	626	365	58.3
埼玉県	1,598	596	37.3	7,978	3,180	39.9	661	398	60.2
千葉県	1,256	365	29.1	6,967	2,469	35.4	349	189	54.2
東京都	2,929	1,104	37.7	24,133	11,840	49.1	1,230	737	59.9
神奈川県	1,963	772	39.3	9,335	3,866	41.4	1,003	500	49.9
新潟県	483	151	31.3	9,239	3,265	35.3	951	557	58.6
富山県	424	156	36.8	4,105	1,369	33.3	1,202	675	56.2
石川県	424	81	19.1	4,548	1,514	33.3	231	160	69.3
福井県	249	72	28.9	3,350	1,185	35.4	713	401	56.2
山梨県	114	31	27.2	1,541	509	33.0	357	158	44.3
長野県	275	76	27.6	5,488	1,895	34.5	1,324	777	58.7
岐阜県	436	133	30.5	6,434	2,190	34.0	834	513	61.5
静岡県	726	228	31.4	10,452	3,456	33.1	1,275	745	58.4
愛知県	1,317	336	25.5	21,393	7,284	34.0	4,517	2,339	51.8
三重県	607	217	35.7	7,205	2,533	35.2	651	374	57.5
滋賀県	642	223	34.7	5,269	1,685	32.0	1,285	465	36.2
京都府	433	168	38.8	4,057	1,573	38.8	589	305	51.8
大阪府	<b>2,136</b>	<b>812</b>	<b>38.0</b>	<b>13,588</b>	<b>5,935</b>	<b>43.7</b>	<b>1,852</b>	<b>950</b>	<b>51.3</b>
兵庫県	1,235	437	35.4	12,066	4,110	34.1	802	387	48.3
奈良県	198	63	31.8	2,203	748	34.0	234	138	59.0
和歌山県	332	73	22.0	2,718	972	35.8	203	111	54.7
鳥取県	133	21	15.8	1,465	463	31.6	155	106	68.4
島根県	74	19	25.7	2,254	734	32.6	232	136	58.6
岡山県	637	172	27.0	5,925	1,985	33.5	751	304	40.5
広島県	553	163	29.5	7,986	2,593	32.5	698	384	55.0
山口県	611	184	30.1	7,381	2,064	28.0	454	246	54.2
徳島県	155	36	23.2	2,464	864	35.1	107	42	39.3
香川県	207	64	30.9	2,892	1,024	35.4	431	281	65.2
愛媛県	503	158	31.4	4,135	1,354	32.7	441	241	54.6
高知県	60	12	20.0	2,002	582	29.1	196	122	62.2
福岡県	811	215	26.5	13,229	4,075	30.8	1,323	701	53.0
佐賀県	135	26	19.3	3,422	761	22.2	718	324	45.1
長崎県	122	38	31.1	4,972	1,560	31.4	754	362	48.0
熊本県	327	82	25.1	6,895	1,808	26.2	1,552	681	43.9
大分県	311	61	19.6	3,950	1,143	28.9	422	183	43.4
宮崎県	278	58	20.9	4,025	1,225	30.4	487	220	45.2
鹿児島県	133	34	25.6	7,239	1,970	27.2	1,004	407	40.5
沖縄県	116	28	24.1	4,147	1,212	29.2	402	189	47.0
合計	26,884	8,584	31.9	315,932	108,353	34.3	43,755	22,844	52.2

## 〔～10月14日より受付中～〕 第3期 保安講習(法定)〕

標記の通り、平成23年度第3期危険物取扱者保安講習(11月～12月)の受付が10月14日(金)から始まりました。

空席のある会場については、受講可能ですので、電話06-6531-9717で確認の上、手続きしてください。

なお、平成23年度第4期(平成24年1～2月)の郵送受付は、平成24年1月13日(金)より開始予定です。

### 危険物取扱者保安講習とは

この講習会は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内(原則として3年以内ごと)に保安講習を受講しなければなりません。

### 受講申請書について

平成23年度の保安講習開催案内(受講申請書など)は府下消防本部及び各消防署(予防課又は予防係)に置いてあります。

空席のある会場を確認の上(電話06-6538-1935)、来所又は郵送受付をしてください。受講手数料は4,700円です。また、インターネットから当協会HPで申請書をプリントすることもできます。

### 注意事項等

- ① 各講習会場共に定員制です。ご希望の講習会場が定員に達するまでは、第1希望で決定し、定員に達した場合は、第2希望の会場に振替し、受講票をお送りします。
- ② 受講票(決定通知)と、免状を持って受講してください。なお、テキストは会場でお渡しします。
- ③ 講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押し印してお渡しします。

〔問い合わせ先〕

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 (四ツ橋8階)  
財団法人 大阪府危険物安全協会  
電話 06-6538-1935

## 平成23年度 保安講習会予定表 (第3期～第4期)

### 郵送受付

〔3期 10月14日(金)より〕  
〔4期 1月20日(金)より〕

### 持込受付

〔4期 1月23日(月)と24日(火)〕

一般の部					
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間	
3期	46	11月8日	火	枚方市市民会館 本館	13:00
	47	11月9日	水	枚方市市民会館 本館	13:00
	48	11月10日	木	吹田メイシアター	13:30
	49	11月11日	金	大阪府商工会館	13:30
	50	11月15日	火	富田林市消防本部	13:30
	51	11月16日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
	52	11月18日	金	大東市消防本部	13:30
	53	11月22日	火	柏羽藤消防本部	13:30
	54	12月2日	金	茨木市福祉文化会館	13:30
	55	12月5日	月	大阪府商工会館	13:30

一般の部					
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間	
4期	56	1月24日	火	守口門真商工会館	13:30
	57	2月1日	水	大阪府商工会館	13:30
	58	2月2日	木	*堺市民会館	13:30
	59	2月6日	月	豊中市消防本部	13:30
	60	2月7日	火	八尾市消防本部	13:30
	61	2月10日	金	大阪府商工会館	13:30

- 注 1. 3期の会場については10月14日(金)より受付が行われておりますが、空席がある会場については手続きが可能です。  
電話06-6531-9717で空席状況を確認の上、手続きしてください。
2. 諸般の事情により変更となることがあります。
3. 各会場とも駐車場は使用できません。  
ただし、会場欄中\*印は有料駐車場があります。
4. 講習時間は3時間です。

## 鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業

鋼製地下タンク内面の腐食、防食措置としてFRPライニングの技術が実用化されてきています。当社は、FRPの持つ高度な耐食性に着眼し、使用される環境に応じて、最適な材料設計と構造設計を行います。皆様のお使いになる設備の長寿、安全化に貢献し、その加工技術は多方面から高い評価を受けています。老朽化に伴った腐食、劣化が進み、危険物の漏えいによる土壌及び地下水の汚染等の被害を未然に防ぐ為にお勧めします。

※仮設タンク常備の為、ボイラーを止めずに工事を行えます。

事業者認定番号 ライニング第2701号

### 有限会社 三協商事

その他、危険物施設施工工事・危険物施設法定点検・危険物貯蔵所等中和洗浄工事及び廃止工事・産業廃棄物収集運搬業



大阪府大阪市港区弁天6丁目5番40号  
TEL 06-6577-9501 FAX 06-6572-8058  
http://www.e-sankyoshoji.co.jp

## 安全への道122

ANK機の急降下  
重大トラブルに思う(財)大阪府危険物安全協会  
専任講師 三村和男

去る9月6日、ANK(エア・ニッポン)機が静岡県上空を飛行中、およそ30秒間で1900m急降下する重大トラブルがあった。一つ間違えば、大惨事になるところであった。

トラブルの原因は、トイレから戻った機長を操縦室へ入れるため、扉を解鍵しようとした際、副操縦士が誤って尾翼のかじを動かすつまみを操作してしまった。そのため、機体の姿勢が崩れ、ほぼ背面状態になったと報道されている。

注目したいのは、機体の姿勢をどのようにして回復させることができたかである。飛行記録、副操縦士の証言等調査中であり、本誌が発行される時点では明らかになっているであろう。

そこで、航空機について素人であるが、安全に関わってきた者として、想像し、考えてみたい。

まず、扉の解鍵スイッチの操作ミスである。新聞掲載のコックピットの写真を見る限り、両者が接近しているので、確認しないとミスするリスクは大きいだろう。勝手な想像だが、確認をしなかったのだろう。

航空機の安全の歴史の中で、コックピットのデザインは、大きく改善されてきている。誤認、誤操作を防止するため計器、スイッチの配置に関する人間工学的配慮がされてきた。かつては、あの狭いところに1,000個の計器、スイッチがあったが現在ではかなり少くなっている。スイッチの大きさ、形も変え、さらに文字表示までされているようだ。それでも、ミスは起こる。最後の砦は、確認である。

振り返ってみると、防災の仕事をはじめた1965年の頃、安全の先進企業の方から、安全対策は110%をもって100%となすといわれた。今になればこの考え方は間違いである。安全に100%はあり得ない。予測し得ないことが起こるといえるリスクはあると考える必

要があるからである。操作における確認は安全の基本である。

今回の重大トラブルで特に注目したいのは、操作ミスによる異常な機体姿勢をどのようにして回復させることができたかである。副操縦士の技倆によるのか、あるいは、コンピューターによるのか、また両者によるのかである。

事故の後、知人の元パイロットにきいてみると、現在の自動化、コンピュータ化には、かなり自動回復させる機能を備えているが現時点ではなんともいえない。副操縦士の技倆だけにとしたら、操縦士の技倆はきわめて優れているといえる。こんな返事だった。

因みに、1990年に発行された「操縦室の自動化: その展望と現実」の報告書(NASA、FAA)では、人間中心の自動化が提唱されている。

この提唱は、従来の技術中心の自動化、すなわち人間とマシンを同等扱いする原則、人間の役割は完全な筈の設計者の欠陥を穴埋めするなどの自動化を反省し、人間中心の自動化を目指している。

人間中心の自動化とは、人間がコントロールの主体であり、マシンは常に人間を支援する、例えばエラーを発見し、回復させる人間の役割を積極的に支援する自動化のことである。

ここで、長年に亘って航空機の設計技術、飛行の安全技術の専門家である加藤寛一郎氏(東大名誉教授、ボーイング社勤務経験あり)は、著書「航空機事故50年史」(講談社、2008年)の中で、1990年代後半から現在に至る最近10年間における旅客機事故(88事例)の主要原因は、乗員51%、機体13%、整備15%、気象8%、管制5%、その他8%であり半数が乗員による事故である。

高度自動化は、注意散漫になり、監視能力が低下するといわれている。自動化により人間の役割がゼロになるのではなく、変化することを確認、理解させるための教育訓練が不可欠である。設計者、現場も、もう一度見直そう自動化を。



オヤマリンドウ  
花言葉：正義

# 秋の全国火災予防運動

11月9日(水)～11月15日(火)

今年も秋の全国火災予防運動が11月9日(水)から11月15日(火)までの一週間行なわれます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

## 重点目標及び推進項目

### (1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置徹底及び適切な維持管理の周知
- イ 住宅用火災警報器の悪質な訪問販売や詐欺等に係る被害防止のための周知
- ウ 住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進
- エ たばこ火災に係る注意喚起広報の強化（「たばこ火災防止キャンペーン」の実施）
- オ 防災品の普及促進
- カ 消防団、婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- キ 地域の実情に即した広報の推進と具体的な対策事例等の情報提供
- ク 高齢者等の災害時要援護者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

### (2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

- ア 「放火火災防止対策戦略プラン」を活用した放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ウ 放火火災・連続放火火災による被害の軽減対策の実施

### (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ 個室ビデオ店等の個室型店舗における防火安全対策の徹底
- キ 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ク 小規模雑居ビルにおける防火安全対策の徹底

### (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

### (5) 地域の実情に応じた重点項目の設定

ア～キ（省略）

### (6) 老朽化消火器の破裂事故等を踏まえた対応

ア～イ（省略）

### (7) その他

平成23年度 全国統一防火標語

# 「消したかな」あなたを守る合言葉

## 高精度油面計装置 (EECO)



(財)全国危険物安全協会  
認定番号12・13号

- 装置の特徴：
- 1. 常時監視設備装置
  - 2. ネット残油量表示(15℃)
  - 3. 自動水検知量表示
  - 4. ローリー荷卸自動検知
  - 5. 販売出荷レポート
  - 6. パソコン管理システム

常時監視装置は常に地下タンクの漏れの監視を行い、土壌汚染を未然に防止します。

#### 業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売  
\* 地下タンク点検の液相部・気相部の漏洩点検装置も販売しております。

ISO 9001 取得  
http://www.nssk.co.jp/

日本スタンドサービス株式会社  
〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17  
TEL：0729-68-2211 FAX：0729-68-3900